

- 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 東京都自動車排出窒素酸化物総量削減計画策定協議会条例等の一部を改正する条例

公布年月日・番号 平成 12 年 10 月 13 日・東京都条例第 179 号

1 概要

< 東京都自動車排出窒素酸化物総量削減計画策定協議会条例の一部改正 >
国の中央省庁等改革(平成 13 年 1 月)により地方行政機関名が変更されるため、協議会の組織に関する規定を整備する。

第 2 条第 3 号

- イ 関東農政局
- ロ 関東通商産業局 関東経済産業局
- ハ 関東運輸局
- ニ 東京郵政局
- ホ 関東地方建設局 関東地方整備局

2 施行期日

平成 13 年 1 月 6 日

3 問い合わせ先

< 東京都自動車排出窒素酸化物総量削減計画策定協議会条例の一部改正 >

環境局自動車公害対策部計画課計画係

直通電話 03(5388)3462

都庁内線 42-514